

## (2)明治期における竹島問題

### 「領土編入に関わる諸問題と資・史料」

佐々木 茂

#### はじめに

「竹島問題」については、歴史学と国際法の二つの観点からのアプローチにより、検証が進められている。その際に、1900年(明治33)の「大韓帝国の勅令第四十一号によって独島は鬱島郡の所属になった」ことと、1905年に「日本政府の閣議決定を経て、竹島が島根県告示第四十号で島根県に編入された」ことが論点として挙げられる。

2005年(平成17)6月に発足した竹島問題研究会では、杉原副座長と船杉委員を中心とする精力的な調査・研究活動によって、地図や文献など新しい資料の発掘が相継いでいる。

拙稿では、「竹島問題」における歴史的な論点の一つである「日本政府による竹島の日本領への編入をめぐる諸問題」について、地図・地図の解釈や新たに見つかった資・史料から考えてみたい。

#### 1. 「勅令第四十一号」の竹島、石島について

大韓帝国発布の「勅令第四十一号」は「鬱陵島を鬱島と改称し、島監を郡守に改正するの件」についてのもので、「第一条 鬱陵島を鬱島と改称し、江原道に所属させ、島監を郡守に改正し、官制に編入し、郡等級は5等にする事」「第二条 郡守は台霞洞に置き、区域は鬱陵全島と竹島、石島を管轄すること」とある。これによれば、鬱島郡の行政区域は鬱陵島と竹島、石島と定められており、大韓帝国の政府の認識では鬱陵島には竹島と石島という二つの属島があったことになる。

これについて、鬱陵島の現地調査に参加した船杉委員は次のような見解を示している。

#### ・地図の分析

『韓国水産誌』第三冊1909年

収録 鬱陵島全図：竹嶼、鼠頂島(観音島)のみ

陸地測量部発行 5万分の1地形図「鬱陵島」(1917、大正6年発行)

島の記載があるのは、竹嶼、観音島、

胃島(北亭岩)、一本立島(竹岩)しかない

地形図をみても、島と岩との大きさの違いは一目瞭然である

#### ※島の面積

竹嶼：0.208km<sup>2</sup> 観音島：0.071km<sup>2</sup> (竹嶼の約3分の1)

竹島(独島)全島：0.187km<sup>2</sup> (東島0.073km<sup>2</sup>、西島0.089km<sup>2</sup>)

#### → 現地調査の結果

鬱陵島に付属している岩礁、島が分布

岩礁はたくさん存在しているが、島と呼ばれるものは、竹嶼、観音島しか確認されなかった

島と岩とは景観の上も明確に区別された

※韓国側の主張で、島と岩礁とは明確に区別がつかないというのは明確に間違った指摘である

→ 現地調査の結果、石島は観音島である可能性が高く、独島ではないことが分かった。

※石島が独島(竹島)である可能性は極めて低い。

このように、「勅令第四十一号」の「竹島」は「竹嶼」であり、「石島」は「観音島」を指すと考える

のが妥当であろう。

## 2. 「領土編入並ニ貸下願」提出の理由について

従来から「領土編入」にいたる事情については、1907年に刊行された奥原碧雲(奥原福市)『竹島及鬱陵島』と、中井養三郎自身が1910年に執筆し隠岐島庁に提出した「履歴書」「事業経営概要」が知られている。今回新たに確認された奥原碧雲「竹島経営者 中井養三郎氏立志傳」(明治39年5月20日。奥原秀夫所蔵)(以下、「立志傳」と略す)は、中井養三郎本人から直接に聞き書きし、1906年にまとめられたものである。現在知られている史料の中では、奥原碧雲が同じ情報を基に、『竹島及鬱陵島』とほぼ同じ時期に執筆したものと考えられている。

「立志傳」によると「(前略)企業の有望なるを採知するや、石橋松太郎、井口龍太、加藤重蔵諸氏の有力なる競争者あらはれ、競争捕獲の弊を生じ、海驢漁業は数年ならずして絶滅せんことを憂ひ、猟区貸下、制限捕獲の必要を感じ」たことと、「加ふるに、海図によれば、全島は朝鮮の版図に属するを以て、一旦外人の来襲に遭ふも、これが保護をうくるの道なきを以て、かかる事業に向って資本を投ずるの頗る危険なるを察し、同島貸下を朝鮮政府に請願して、一手に漁獵権を占有せんと決心し」たことが、1904年(明治37)9月に「りゃんこ島領土編入並ニ貸下願」を内務・外務・農商務3大臣に提出した理由とされている。

## 3. 「朝鮮の版図に属する」について

中井養三郎が「全島は朝鮮の版図に属する」と認識したことについては、『竹島及鬱陵島』(「リヤンコ島を以て朝鮮の領土と信じ」)や「事業経営概要」(「本島ノ鬱陵島ヲ附属シテ韓国ノ所領ナリト思ハルル」)でも述べられているが、この「立志傳」には「海図によれば」と記されており、当時の海図によって初めてその認識にいたった事実が分かる。この海図は「朝鮮全岸」と考えられているが、船杉委員によれば「水路誌、海図の作成目的は『朝鮮領の範囲を示すのではなく、航行の安全確保』のためである。実際『朝鮮水路誌』ではリアンクール列岩付近では、日本海を通過して函館へ向かう船が航行する航路にあたり危険であるとの記載がある。もし朝鮮国であるとするなら、同じく『朝鮮水路誌』の日本海項目にあたる沿海州付近のワイオダ岩も朝鮮領となる。また海図(「朝鮮全岸」)に記載される、日本や中国までも朝鮮領ということになる」と指摘し、当時の海図と水路誌について、以下のようまとめている。

- ・「日本 本州九州及四国」(海上保安庁所蔵)
  - 明治24年(1891)刊行
  - 明治3～23年測量
  - 海軍測量、英仏露米の測量、伊能図をもとにする
  - 島の記載 鬱陵島(松島)
    - リアンクール列岩：現在竹島
    - 所属不明、国境を示さず
- ・「朝鮮全岸」
  - 明治29年(1896)刊行
  - 明治7～25年測量
  - 海軍測量、露英の測量をもとにする
  - 島の記載 鬱陵島(松島)
    - リアンクール列岩：現在竹島

・「朝鮮水路誌」

明治27年(1894)刊行

明治7～25年測量

明治13年(1880)三浦重郷実験記、英国水路部発行(1894)支那海水路誌をもとにする：朝鮮東岸

朝鮮国の範囲(東限)：東経130度35分 → 鬱陵島が東限

島嶼、岩礁の記載(日本海)

リアンコールド列岩：現在竹島 → 鬱陵島の属島ではなく、単独で記載

日本海、函館行きの航路となり、この付近は危険であると記載

鬱陵島(松島)

ワイオダ島：ロシア・ナホトカ沖、存在なし

・海図、水路誌の目的

航行の安全確保のため

朝鮮領の範囲を示すわけではない

しかも朝鮮領の範囲(東限)を鬱陵島としている

竹島を鬱陵島の属島ではなく、単独で記載している

→ 水路部、ひいては日本政府は、竹島を朝鮮領とは認識していなかったことが分かる

→ 日本政府が朝鮮領と知りながら、強制的に島根県に編入したわけではない

以上の海図・水路誌に関する舩杉委員の調査・検討結果から、中井養三郎は「朝鮮全岸」を見て誤解したものと推測される。また、当時の水路部や日本政府も竹島を朝鮮領と認識していなかったことを意味していると考えられる。

#### 4. 「領土編入」の経緯について

中井養三郎は「同島貸下を朝鮮政府に請願して、一手に漁猟権を占有せん」(「立志傳」)と東京に出ると、隠岐出身の農商務省水産局員藤田勘太郎の紹介で同省水産局長の牧朴真に面会している。

農商務省水産局長の牧朴真(まき なおまさ)は、長崎県士族牧真成の長男として生まれた官僚、政治家、実業家である。1875年(明治8)以来、長崎県、福岡県太政官などに出仕し、元老院書記生を経て、1885年に法制局参事官となっている。1888年の枢密院書記官を歴任後、実業界に入り総武鉄道社長となる。1890年の第1回衆議院総選挙に長崎県から立候補して当選し、1892年の総選挙でも再選され吏党員として活動した。しかし、再び官界に復帰し、陸軍省嘱託、台湾総督府内務部長心得、台中県知事、青森県知事を経て、1897年に愛知県知事となったが在任2ヵ月で内務省警保局長に転身した。1898年に農商務省水産局長に就任している。また、のちに大日本水産会副総裁にもなっている。

牧水産局長の賛同をえた中井は、海軍水路部で「リヤンコ島の所属を確かめしむ」(「立志傳」)のために、つづいて肝付兼行水路部長に面会している。

海軍水路部長の肝付兼行(きもつき かねゆき)は、鹿児島県士族の子として生まれた海軍中将、貴族院議員、第5代大阪市長である。日本経緯度原点の緯度値を測定し、日本独自の国内経度電信測定を初めて実施するなど、特に測量分野で活躍した。旧姓は江田そして大伴といい、出身家は代々喜入5,500石の領主であり、薩摩藩の家老を輩出した名門で、当初は家督を相続したが従兄弟に家督を譲って分家している。1869年に北海道開拓使に仕えて測量を行い、1872年に水路局に勤務し、観象台事務から測量課副長を経て、1883年には量地課長となる。1886年に水路局が海軍水路部へと独立すると、測

量課長となった。この間、1881年には『水路測令』『水路誌編集心得』などを刊行するとともに「日本全国海岸測量12ヶ年計画」の立案を担当した。水路測量では、豊後水道、尾道・広島沿岸、大村湾、下関海峡などに従事した。1888年に第2代、さらに第4代の水路部長となり16年間その職にあって、水路事業の発展に貢献した。退官後、1907年に男爵、1911年に貴族院議員、そして1913年には大阪市長に就任した。

肝付水路部長は中井養三郎に対して「同島の所属は確乎たる徴證なく、ことに日韓両国よりの距離を測定すれば、日本の方十湊の近距離にあり（出雲国多古鼻より百〇八湊、朝鮮国リッドネル岬より百十八湊）加ふるに朝鮮人にして従来同島経営に関する形迹なきに反し、本邦人にして既に同島経営に従事せるものあるが上は、当然日本領土に編入すべきものなりとの説」を述べている。この肝付水路部長の見解をうけて中井養三郎は「勇躍奮起、遂に意を決して、リヤンコ島領土編入並に貸下願を内務外務農商務三大臣に提出する」（「立志傳」）ことになったのである。

しかし、内務省地方局では「目下日露両国開戦中なれば、外交上領土編入はその時機にあらず、願書は地方庁に却下すべき旨を通ぜらるる」（「立志傳」）こととなった。そこで、同郷の桑田熊蔵貴族院多額納税議員（法学博士）の紹介によって、外務省の山座円次郎政務局長に面会することとなった。

外務省政務局長の山座円次郎（やまざ えんじろう）は、福岡県に生まれた外交官である。父は黒田藩足軽であった。1892年に帝国大学法科大学を卒業して外務省に入り、釜山、上海、仁川、ロンドン、韓国に在勤した。当時の霞ヶ関で外務省の偉材との名声が高く、1901年12月に弱冠34歳で政務局長に抜擢された。小村寿太郎外相のもとで、日英同盟、日露交渉、対露開戦外交に関わり、ポーツマス講和会議に随員として出席するなど日露戦争前後の日本外交をリードした小村外交で中心的役割を担った。1908年にイギリス大使館参事官、1913年には中国公使となって辛亥革命後の中国に赴任したが、翌1914年に北京で急死した。また、頭山満、平岡浩太郎、内田良平らが主宰する玄洋社の社員であった。

山座政務局長は中井養三郎の意見を聞いた後、「外交上のことは他省の関知する処にあらず、眇たる岩島編入の如き些々たる小事件のみ、地勢上より見るも、歴史上より見るも、はたまた時局上より見るも、今日領土編入は大に利益あるを認むる旨を漏ら」（「立志傳」）している。

こうして、中井養三郎は「桑田氏と同行して内務省にいたり、井上書記官に面会して、事情を陳述し、遂に同省の同意を得て閣議に上り、明治三十八年二月廿二日、島根県告示第四〇号を以て、同県の領土に編入し、竹島と命名された」（「立志傳」）のである。

このように、「領土編入」の直後の述懐を聞き書きした「立志傳」の記述を引用しながら、「領土編入」の経緯に関してみてきた。ここからは、「竹島の領土編入」が、1910年の韓国併合にいたる過程の中で行われた「侵略の第一歩」とすることは難しいと言わざるを得ない。

## おわりに

この2年間の竹島問題研究会の活動が展開される中で、たくさんの絵図や地図、そして文献資料などが新たに確認された。それは同研究会の大きな成果といえ、停滞していた竹島研究の前進に一石を投じ、世論の喚起に役立ったと考えられる。

また、これらの資・史料を含めた竹島関係資料を管理し展示する「竹島資料室」が松江市の旧県立博物館内に開設されたことの意味も大きい。

隠岐出身者として、また同研究会委員の一人として、今後とも地道な活動を続けていきたいと思っている。